国と地方の協議についての共同記者会見概要

【日　時】　平成 22 年 11 月 22 日（月）18：45～19：15
【場　所】　都道府県会館 6 階　知事室
【出席者】　麻生全国知事会会長
佐々木全国都道府県議会議長会副会長
森全国市長会会長

（麻生全国知事会会長）

国と地方の協議は１７時からの予定だったのですが、少し予算委員会が延びた関係で１７時１０分くらいから協議を行いました。

冒頭、菅総理大臣のほうから、地域主権改革は現政権の非常に大きな目標であり、課題である。そして、どうしても明治以来の中央集権化した国の形を変えなければいけないと考えている。ついては、内閣として地域主権改革には全力を挙げて取り組みますという話と、今日は特に一括交付金の話をしたいという話がございました。

○地域主権関連３法案

これに対しまして冒頭、私のほうから、地域主権改革を大いにやってもらいたい。また我々もそれに協力する方針であること。特に、重要なのはその一番の成果である地域主権関連３法案をこの国会で必ず通してもらいたいという話をいたしました。その３法案については、片山大臣のほうから、いろいろ努力をしているけれども、どうしても先にやらなければいけない日切れ法案、放送法案がある。これを今早く上げて、この地域主権関連３法案を通すべく、一生懸命努力をし、関係者に話をしている最中で、最大の努力はいたしますと言う話でございました。

○一括交付金

そこで、総理は退席され、以降、一括交付金についての議論が集中的に行われました。一括交付金につきましては政府のほうから一つのペーパーが提出され、このペーパーに基づき議論を進めたということでございます。

規模は、都道府県分と市町村分をあわせて１兆円を目指すと。しかし、初年度、つまり２３年度は１兆円の約半分、５千億程度でございます。その場合に、２３年度は都道府県分から行います。そういう枠組みになっておりまして、政令市も含めた市町村分は２４年度から導入するということでございました。そして、その制度の概要なのですが、これがなかなか難しいんですね。各府省庁の枠にとらわれずにやりますと。これは、当たり前なんです。

２番目に、箇所付けといったことについて、例えば、どこの道路工事をやりたいとか

ということについては、事前に国の関与はやめますと。しかし事後的なチェックは行うということですが、この事後的なチェックがよくわかりません。くせもので、今後詰めていきますとのことですが、どうも会計検査上のチェックということのようであります。

それから、３番目は配分基準ですけれども、客観的な指標でやりたいけれども、修正要因といたしまして条件不利地域に配慮するという修正要素を加えますと。それから、よくわからないのですが、仮に配分額が１００なら１００とした場合、私どものほうに配分額が来たとしますね。来たお金を道路、河川やいろいろな事業に使う。この使い方については自由に選択をしてよろしいということなんですね。

ただ、事業規模などの必要な要件を設ける、これはよくわからないんですけれどもね。どうも、我々が選択した事業について、この額の内訳を内閣府に持ってきてくださいと。それによって、一種の了解を出すというやり方です。その了解はどこまでも地方側の意志を尊重した形で手続きを進めます。つまり、交付手続きを進めますというようなことであります。

ただ、実際問題としまして、配分基準が客観的な指標だけでは実際には機能しない。現実には継続工事がありますから、継続工事を客観的な指標で配分額を修正して、継続工事ができるような配分にしたい。そういうような話でございました。

この提案につきましては、早速、私どものほうでこの中身を検討しまして早急に意見を出すということになりました。

〇子ども手当

子ども手当の問題についても議論しましたが、基本的には我々の主張は、現金給付は国で、サービス、現物給付は地方でやるというこの役割分担の原則を貫いてやってもらいたいということでございましたが、なかなか、国側の言い方は、そうは言っても新たに増やす子ども手当分は、なかなか地方に負担してくれとは言いにくいんだけども、これまでの地方負担分くらいはなんとか負担してくれないかというような話でございました。これについて私どもはよく原則という事の中で考えていきたいと。

その中で非常に大きな話になりましたのが、例の税制改正によりまして地方税収が来年はわずかですけれども、再来年はずっと増えていくということですが、これはどうするのかということについては、やはり、この増収分は児童の育成、子どもの育成ということに使われるような工夫をしなければいけない。そのやり方はいろいろあるであろうと。例えば、地方交付税でそういう需要をきちっと計上する形でお金が使われるような方法を講じていくなどいろいろな方法がありますから、これについては、大いに知恵を出して考えていこうではないかと、そういうようなことでございました。

（森全国市長会会長）

私からは、環境税の問題をお話しますね。環境税は地方も環境政策を分担している

わけでありますから、当然、全部国で取るということはお止めくださいと申し上げました。時間がなかったので返答はいただけませんでしたけれども。

（麻生全国知事会会長）
なお、今日は地域主権関連３法案の今臨時国会における成立を求める緊急決議を総理大臣以下にお渡しして、是非３法案の早期成立をお願いしたいという話もいたしております。

（佐々木全国都道府県議会議長会副会長）
今、麻生会長からお話がありましたが、我々は議会サイドでありますので、このひもつき補助金の廃止、一括交付金化によって、今まで執行機関で予算を組んでおりましたが、議会との関係が従来以上に大きく変化するでしょうというお話をしましたけれども、この感覚については、各大臣もそう思っていらしたようです。
それと、国と地方の協議の場が、今回、５回目になりましたが、どうしても一時間という時間の中で様々なテーマが出て、どちらかというと消化不良的なところがあるということで、そろそろテーマを絞ってやられたらいかがですかというお話をしましたら、官房長官のほうからは、検討いたしますと。自分たちも大変忙しいので副大臣も含めて、その辺は今後のこの協議の仕方については次回から検討いたしますというお話をいただきました。
それから、麻生会長、いらっしゃいますが、今、九州の広域連合、あるいは、関西広域連合が非常に話題になっております。私は岩手でありますが、東北でもそういう話が出ております。これらに対する認識をお伺いしましたら、地方からそういう出先機関の廃止に関わることで、どんどん提案をしていただくことはありがたいことだということで、玄葉大臣、また片山大臣からも、具体的なお話が地方の方から上がってくれば、前向きに協議を進めていきたいというお話をいただき、非常に良かったなというように思っております。

＜質疑応答＞

（記者）
一括交付金化なのですが、一応こういう提言が出てきて、会長の率直な受け止めと、投資の分は全部で３．３兆円あると思うのですが、残りの分はどういう説明になっていたのか。

（麻生全国知事会会長）
そこは未定です。最終的にはそこに行こうとしているんですが、どういう手順でやっ

ていくかということは、とりあえずその中の１兆円分をやっていくんだと。１兆円の半分は都道府県分として来年からやって、後の半分はそこに書いていますように、市町村分も入れた形でやっていきますとそこまでです。そこから先、どういうスケジュールでやるのかということまでは明確になっていないという状況です。

（記者）
要するに１／３程度というような、まず明確に示されたのはその分だけで、それについての受け止めというのを伺いたいんですけれども。

（麻生全国知事会会長）
なかなか、いきなりこれだけ大きな額をやりにくいという実態がございますし、何よりも制度がうまく動くかどうかということをよほど点検しなければいけないということがありますから、出だしはこれくらいの額で、しかも都道府県という形でやっていくのは、やり方としてそんなにおかしくはないのではないかと思います。

（記者）
今日の説明で、地方側の最大の関心の一つは総額確保だと思うのですが、その総額確保については何か。

（麻生全国知事会会長）
総額確保については、むしろ、今日の政府主催全国都道府県知事会議の席上で、菅総理は地方の立場をよく考えてやりますと。三位一体改革のように減らすということはありませんということを明確におっしゃいました。この点につきましては、国と地方の協議の場でも私ども確認をいたしました。総務大臣は菅総理が答えたとおりであるということでありました。それで、安心しといていいんですねと言ったら、それでいいんだと言いましたけれども、ちょっと最後のほうに、少しはなんとかならんだろうかとも言っていました。「その少しなんとか」というのは、これはいけないというようなことでこれは押し問答ですね。

（記者）
そのとき、総額確保を約束した形なのか、総額確保をまだ約束されていないというふうに

（麻生全国知事会会長）
要するに、目的がどこまでも自由度を増やすということでやる制度であって、財源を作り出す制度ではないということについては、完全に意見が一致いたしております。そ

の枠の中でこれ（一括交付金制度）を作っていくということになります。

（記者）
制度の概要のところで、詳しく教えていただきたいんですけれども。これは最初に内閣府なら内閣府に一括して計上されて、そこから客観的指標に基づいて各自治体に配分されるということですか。それぞれ各自治体の方で何をするかというのはまた国に申請しなきゃいけないということですか。

（麻生全国知事会会長）
そうですね。

（記者）
そこでチェックというのはあるんですか。

（麻生全国知事会会長）
ないと言うんですよ。チェックというのは、例えば内閣府から何々県は、ここにあるような客観的指標とか条件不利地域とか、継続事業ということを考えていくらですと言ってきた場合に、そのいくらを道路に使うのか、農村の整備に使うのか、都市の再開発に使うのか、そういうのは地方側で選んでいくらしたいということを決めて、それを内閣府に持ってきてくださいと。そうすると内閣府はそれを見て、これで結構ですと言います。これで結構ですと言う意味が、何を見て結構と言うのか、これは必ずしも明確ではない。
対象事業の範囲、つまり投資事業なものですから、そういう事業の範囲に入っているかということだけを見るのか。

（森全国市長会会長）
一般財源みたいに、福祉とか何とかに使うんじゃなくて、対象事業の範囲だということはちゃんとチェックしますよと。

（記者）
あとは投資に代わるものかどうかのチェックっていう意味ですかね。

（麻生全国知事会会長）
ということだけなのか、よくわからないところがあります。

（記者）

そこの確認は取られなかったのですか。

（森全国市長会会長）
事業規模等の必要な要件を設けるというのは、例えば本来補助対象にならないような細かいことにまではあまり使わないでくれということを言ったような気がしますね。

（麻生全国知事会会長）
だから、そこには色濃く、現在の制度を前提としたような使い方になります。

（記者）
例えば適正化法とか？

（麻生全国知事会会長）
適正化法は当然対象になります。

（記者）
そういうものにきちんと合っているかどうか。

（麻生全国知事会会長）
それはもうそうならざるを得ないのでしょうね。

（森全国市長会会長）
何にでも使える金にはしないという意味でしょ。

（麻生全国知事会会長）
（今も）交付金であれ何であれ、みんな適化法の対象になりますからね。それは避けられないと思いますね。

（記者）
今日、投資分野以外のサービス給付に関しての考え方については特に説明等はありましたか。

（麻生全国知事会会長）
サービス分野というのは。

（森全国市長会会長）

子ども手当ですか。

（記者）
ではなくて、一括交付金で、福祉とか教育とか社会保障関連のその他の部分。

（麻生全国知事会会長）
今日の国と地方の協議の場ではありませんでした。ただ、政府主催全国都道府県知事会議の場にはそれは出ました。そして、特に子育て包括交付金については地方側は、これはもう全然案にならないということで、強く反発いたしております。

（記者）
国にどんな事業をしたいかという計画かを示した後にですね、ひもが残るという可能性はないですか。

（麻生全国知事会会長）
ひもというのはどういう意味ですか。

（記者）
今までのようにひもつき補助金と言われるように、各省庁の「ひも」がそのままくっついてくるというようなことはないですか。

（森全国市長会会長）
これの前提はね、あくまでスタートだから、自由な意見がほしいという前提がありまして、そういうことも含めてこれから疑問点とかあれば、我々は言っていくことになるし、そこまで細かく詰めたわけではありません。今日はあくまでスタートということの説明がありました。私としては、こういうことは今までになかったことですから。昨年の子ども手当でもいきなり来た話ですし、こういう形で相談してもらえるのは大変結構だと思っていすけれども。だから、煮詰まった話じゃないし、スタートラインだということですね。決定的に駄目なら早く言ってくれと言っていました。

（記者）
先ほど会長も我々としての意見をまとめて出すとおっしゃっていましたが、だいたいいつぐらいまでに。

（佐々木全国都道府県議会議長会副会長）
これは逢坂政務官のほうで窓口になっているんですよね。

（記者）
今月中くらいには

（麻生全国知事会会長）
今月いっぱい？それまでには第一次意見を出さなければいけないでしょう。そう簡単にまとまるかどうかというのは分かりませんからね。

（森全国市長会会長）
今みたいな、細かいところを詰めた話、それはまた別ですよ。それはまた、時間をかけてやればいいわけで。

（記者）
細かい話なので今日出ていないかもしれませんけれども、初年度、都道府県分５千億円を来年度やって、２４年度は残りは全部、市町村分を５千億という意味なんでしょうか。その点がちょっとはっきりしないんですけれども。

（麻生全国知事会会長）
そのへんは、なかったです。よい質問ですね。これはわからないのです。だけど、ちょっと考えてくださいね。都道府県分を来年度からやりますと、翌年度は市町村分だけ５千億やって、都道府県分はゼロなんてことはできないんですよ。だからこの辺は、まだ頭の計算がよくできていないのではないかと思いますね。なんとなく、１兆円があってね、半々に

（記者）
１兆円は何年かけて

（麻生全国知事会会長）
これは２年となっているじゃないですか。

（記者）
２３年度と２４年度

（麻生全国知事会会長）
だけども、仮にあとの残りを市町村に充てたと仮定するのならば、２４年度は都道府県分はゼロになるんですかと、こんな制度は持続不可能です。だから、このあたりも非

常によく詰まっていないというか、どういうふうにするのかスケジュールをはっきりしていないと言うべきでしょうね。大変鋭い質問ですね。

あと、深くなかったんですけれども、後期高齢者の医療制度について若干我々は問題提起いたしました。それから、ＴＰＰについても問題提起しまして、これについての基本的な考え方は、玄葉大臣が少し述べておられました。そういう状態です。

（記者）

もしよかったら、ＴＰＰについて、玄葉大臣とどんなお話をされたのでしょうか。

（麻生全国知事会会長）

玄葉大臣は一言で言うと、両方やらなければいけないと。農業も大事だ。しかしやはり、他の産業もあるので、それを両方立つようにやっていくんだということを言っておられました。

（以上）